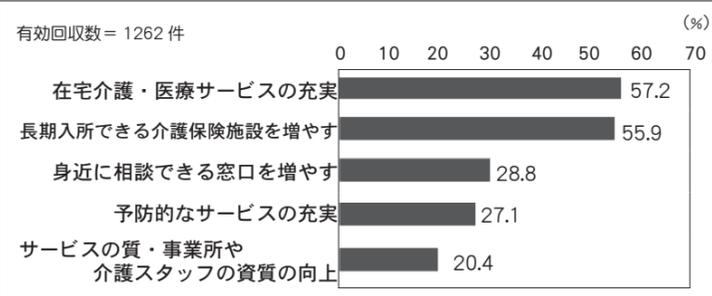
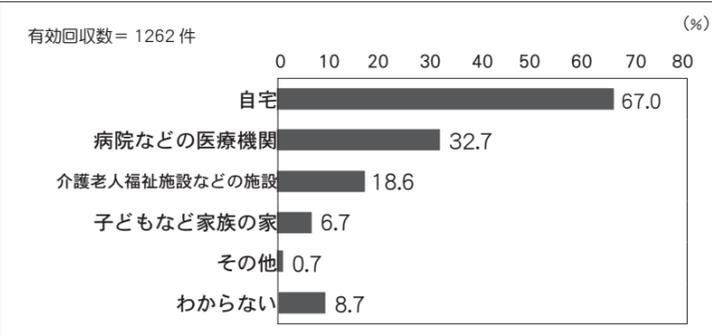


常時介護が必要となった場合に希望するサービスは？



最期を迎えたい場所は？



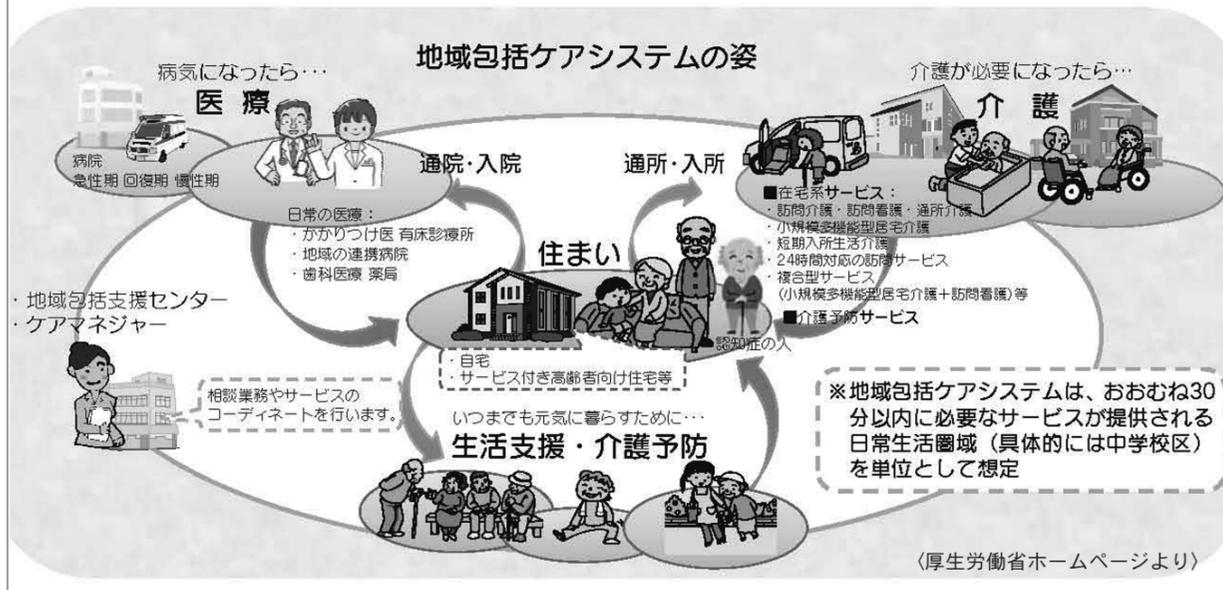
その結果、「介護が必要になった場合に、介護を受けた場所は？」という質問には、①「自宅」33・8% ②「介護老人福祉施設などの施設」31・9% と、ともに3割を超えました。また、「常時介護が必要となった場合のサービスの希望は？」や「最期を迎えたい場所は？」という質問では左図のグラフの結果となりました。

このアンケートの結果から、多くのかたが介護や最期を迎える場所として「自宅」を望んでおり、「在宅介護・医療サービスの充実」や「身近に相談できる窓口」、「予防的なサービスの充実」を必要としていることがわかりました。一方で長期入所できる「介護保険施設」が備わっていることを望まれていることもわかりました。

「地域包括ケアシステム」実現のために  
本計画では基本理念の実現に向けて、前期計画と同様の基本目標を掲げています。  
①地域福祉を担う人材の育成、安全なまちづくりの推進  
※地域福祉にとって、人はかけがえない財産であるとの考えから「人材」ではなく、「人材」として扱います。  
②介護予防と地域包括ケアシステムの充実  
③安心介護サービスの充実  
この3つの目標のもと、高齢福祉の施策を推進します。その中で重点施策として次の内容が示されています。  
〈重点施策〉  
①新しい介護予防日常生活支援総合事業（平成28年度スタート）  
②認知症対策の推進  
③在宅医療・介護連携の推進  
④生活支援サービスの体制整備  
⑤地域包括支援センターの運営の充実  
これらの計画に基づき、介護保険事業の適切な運営を含めた本町独自の地域包括ケアの実現を目指し、住民のみならず、とともに取り組んでいきます。

地域包括ケアシステムとは？

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される体制をいいます。



# 平成 27 ～ 29 年度 「高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画」

～地域で支えあい みんながいきいきと 暮らせるまち～  
スタートしました

平成 12 年度に始まった介護保険制度は、高齢者の要介護者を社会全体で支えるしくみとして歩んできました。この制度は高齢社会の進行や社会経済の情勢などを踏まえながら、持続的な運営のために 3 年毎に見直しと改正を行っています。

この 3 月大河原町では、超高齢化社会を迎えようとする今の状況と介護保険制度の改正も含め、今後の方針や施策を示す「高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画」を策定しました。介護保険事業を運営する町として今後、介護サービスの充実と介護保険財政の安定した運営が求められていきます。

介護保険制度の主な改正のポイント	
低所得者の保険料の軽減拡大、一定以上の所得のある利用者の自己負担引き上げ	住民税非課税世帯の保険料の軽減割合はこれまで 5 ～ 7 割でしたが、消費税の財源をもとにさらに軽減措置が行われます（平成 27 年 4 月・29 年 4 月～）。また、利用者の自己負担は現在は一律 1 割ですが、一定以上の所得のある人（単身で年金収入のみであれば 280 万円以上）については、今年の 8 月から 2 割になります。
特別養護老人ホームの新規入居者を要介護 3 以上に重点化	特別養護老人ホームは、これまででも重度の介護状態で、ご自宅での生活が難しいかたを優先的に入所していただくこととしていましたが、今年 4 月から、原則として要介護 3 以上のかたが（既入所者は除く）入所できることとなりました。
全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村による地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に移行	予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取り組みができるようになります。大河原町では平成 28 年度中に段階的に移行します。

## 大河原町の高齢者人口は？

超高齢化社会へ

大河原町においても全国的な動向と同様、約 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者であるという状況です。さらには「団塊の世代」が 75 歳以上になる平成 37 年には推計では高齢化率が 31・5% となり、約 3 人に 1 人が 65 歳以上という「超高齢化社会」と言われる時代がやってきます。高齢化が進行すれば介護を受ける必要のあるかたも増え、介護保険財政の負担も重く大変になっていく状況となります。

町内高齢者（65 歳以上）と要介護（要支援）者数の推移

区分	実績				推計			
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
総人口	23,734	23,724	23,796	23,787	23,764	23,734	23,522	23,088
高齢者人口	5,383	5,585	5,815	5,987	6,195	6,344	6,746	7,276
前期高齢者	2,636	2,763	2,900	2,988	3,091	3,128	3,270	3,143
後期高齢者	2,747	2,822	2,915	2,999	3,104	3,216	3,476	4,133
高齢化率	22.7%	23.5%	24.4%	25.2%	26.1%	26.7%	28.7%	31.5%
要介護（要支援）認定者数と認定	747 13.9%	776 13.9%	789 13.6%	818 13.7%	849 13.7%	883 13.9%	1,008 14.9%	1,180 16.2%

計画の策定にあたり、地域や高齢者の課題などを把握するため、計画策定前

に、町内に住む 65 歳以上のかたと、要支援 1・2 及び要介護 1・2 認定者を対象に「アンケート」を実施しました。

## 新計画の目指すもの